

令和4年9月16日

保護者の皆様

大津市立志賀小学校

校長 梅井 俊仁

台風接近に備えてのおしらせ

白露の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に対しましてご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、台風14号の接近によって、9/20登校時の安全確保が困難となる可能性があります。児童の安全を第一に考え、下記の非常措置をとらせていただきますので、お心積もりをお願いいたします。

何とぞ御理解の上、御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 特別警報、暴風警報の発令時における措置

登校前においては児童は自宅待機とし、午前7時において「台風、大雨、暴風等に関する特別警報」または「暴風を含む警報」が発令中の場合は、臨時休業とします。この場合、メール配信は致しません。

2 特別警報、暴風警報解除後の措置

午前7時までに、特別警報、暴風警報が解除された場合であっても、通学路等の状況から危険が予測される場合には、児童を自宅待機させ、必要に応じて**始業時刻の繰り下げ**または、**臨時休業等**を行います。

2の措置をとる場合のみ、午前6時45分ごろ、メール配信にてお知らせします。メール配信がない場合は、通常通りの登校となります。